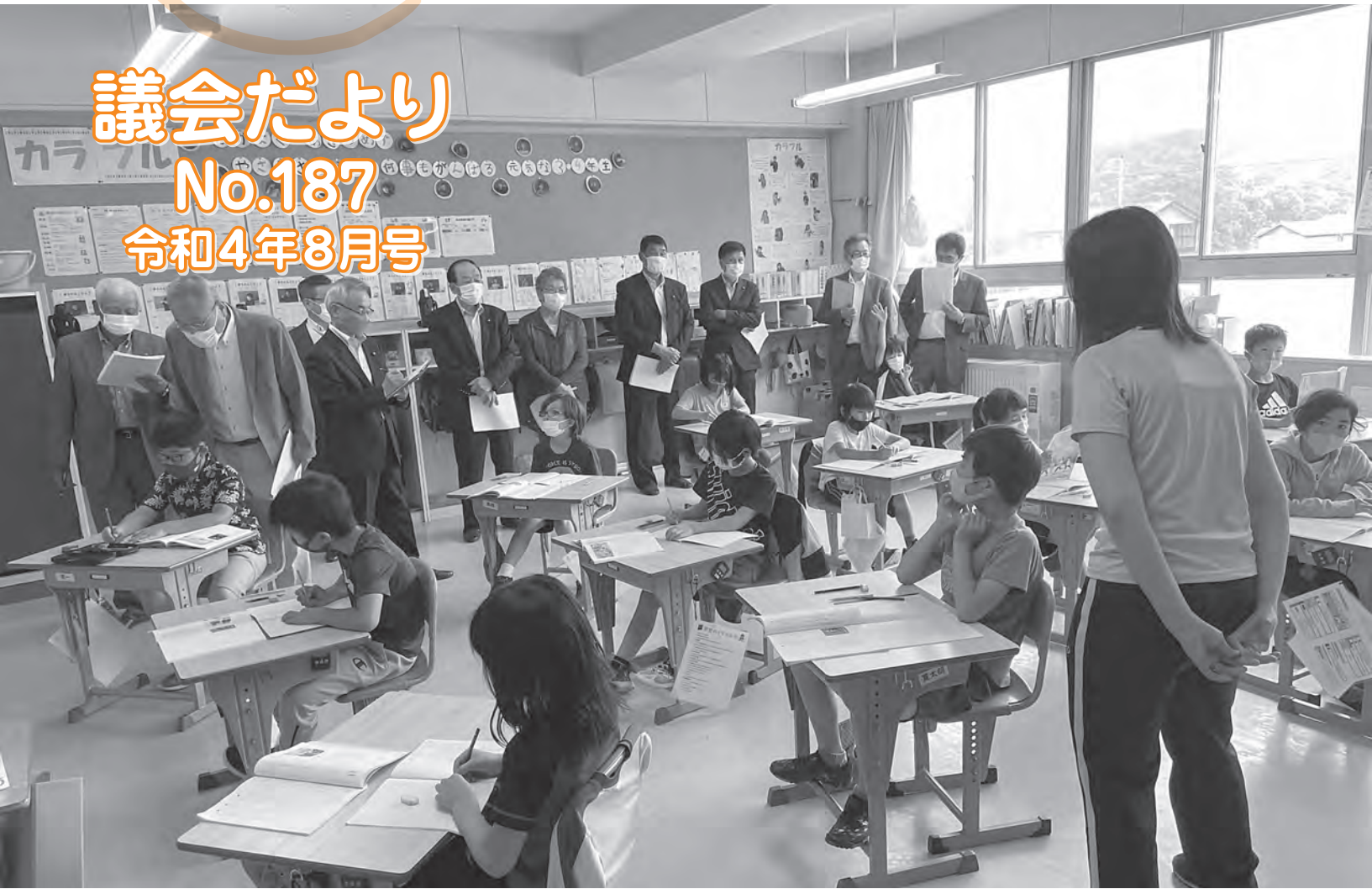




らんす

議会だより
No.187
令和4年8月号



所管事務調査(学校訪問)を実施しました

議会だよりは
こちらから
Check!



会議録の一覧
はこちらから



8月号の主な内容

- 審議内容……………2 P～4 P
- 一般質問……………5 P～6 P
- 議会の動き……………7 P
- 研修報告……………8 P～10 P
- 所管事務調査報告……………11 P
- 活動状況、編集後記……………12 P

議会の審議一覧（第1回定例会以降）

令和4年第2回臨時会審議内容

令和4年5月10日（火）に開会した令和4年第2回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし、同日閉会しました。

町から提案あった条例の一部改正3件、工事請負契約の締結3件、動産の取得1件、令和4年度蘭越町一般会計補正予算、令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果
議案第1号	蘭越町税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	蘭越町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	蘭越町貝の館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	工事請負契約の締結について（大谷第1揚水機場ポンプ更新工事）	原案可決
議案第5号	工事請負契約の締結について（第3団地公営住宅屋根・外壁改修工事）	原案可決
議案第6号	工事請負契約の締結について（曙団地公営住宅屋根・外壁改修工事）	原案可決
議案第7号	動産の取得について（除雪トラック）	原案可決
議案第8号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第9号	令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

令和4年第2回定例会審議内容

6月16日（木）から2日間の日程で開会した第2回蘭越町議会定例会は、予定されていた議案等の審議が終了したため、16日で閉会しました。

町から提案のあった人権擁護委員の推薦1件、条例の一部改正2件、組合規約の変更3件、工事請負契約の締結3件、動産の取得1件、補正予算3件を原案どおり可決、経済建設常任委員会に付託された意見書案1件についても原案どおり可決しました。

また、緑越明許費緑越計算書など報告4件と閉会中の継続調査申出書3件の承認を行い閉会しました。

議案	件名等	結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	選任同意
議案第1号	蘭越町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	後志南部地区地域資源循環管理施設（土壌改良資材製造施設）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第4号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
議案第5号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案第6号	工事請負契約の締結について（宝橋橋りょう補修工事）	原案可決
議案第7号	工事請負契約の締結について（蘭越町総合運動公園野球場大規模改修工事）	原案可決
議案第8号	工事請負契約の締結について（機能強化対策昆布地区管路施設工事）	原案可決
議案第9号	動産の取得について（育苗トラック）	原案可決
議案第10号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第11号	令和4年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第12号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
意見書案第1号	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について（令和3年度蘭越町一般会計）	報告済
報告第2号	繰越明許費繰越計算書について（令和3年度蘭越町簡易水道事業特別会計）	報告済
報告第3号	令和3年度蘭越町情報公開条例及び蘭越町個人情報保護条例の運用状況について	報告済
報告第4号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（総務文教常任委員会）	承認
承認第2号	閉会中の継続調査申出書（経済建設常任委員会）	承認
承認第3号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

令和4年第3回臨時会審議内容

令和4年7月29日（金）に開会した令和4年第3回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし、同日閉会しました。

町から提案あった条例の一部改正1件、令和4年度蘭越町一般会計補正予算を原案どおり可決しています。

また、議会運営委員会から提案の特別委員会の設置についても全会一致で可決しました。

議案	件名等	結果
発委第1号	特別委員会の設置について	原案可決
議案第1号	蘭越町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
報告第1号	所管事務調査の中間報告について（総務文教常任委員会）	報告済

田村陽子議員の発言・行動に関する調査特別委員会が設置されました

田村陽子議員の発言・行動に対して、町民や団体から議会へ電話や文書による抗議が寄せられたことから、7月26日に議会運営委員会を開催し対応を協議しました。

協議の結果、蘭越町議会としてこの状況を真摯に受け止め、抗議が寄せられている内容について調査を行う必要があるとのことから、特別委員会の設置を議会運営委員会として求めることとしました。

7月29日開会の令和4年第3回臨時会において、除斥規定により田村陽子議員を除く議員全員を委員とする特別委員会の設置について、委員会発委により議案が提出され、全会一致で可決されました。

なお、委員長に熊谷雅幸議員、副委員長に難波修二議員が選考されております。

除斥とは

除斥（じょせき）とは、議会における審議の公正を期するために、審議案件と一定の利害関係を有する議員は、当該案件の審議に参加することができないとする制度のことで、地方自治法第117条に規定されています。また、蘭越町議会委員会条例第16条にも同様に規定されています。

なお、除斥議員は原則として審議に加わることはできませんが、議会や委員会の同意があるときは出席し、発言することができます。

令和4年第2回定例会



一般質問

令和4年6月16日に開会した令和4年第2回蘭越町議会定例会では、1名の議員から1本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

■質問者一覧



田村陽子議員

■町民プールの今後の改修において、町民の健康維持と
子供たちの可能性を伸ばす温水への転換について 6 P

「定例会」と「臨時会」について

定例会と臨時会

町議会には、定期的に行われる「定例会」と必要に応じて行われる「臨時会」があります。定例会は、条例で年4回と定められており、定例会規則により3月、6月、9月、12月に開催すると定められています。

定例会、臨時会では、はじめに会期（会議を行う期間）が決められ、原則としてその期間中に本会議や委員会を開いて、議案の審議を行います。

招集

定例会と臨時会は、いずれも町長が招集しますが、臨時会については、議員定数の4分の1以上の議員の請求、もしくは、議長が議会運営委員会の議決を経て請求することにより招集される場合があります。

なお、議長もしくは議員からの請求があったときは、町長は20日以内に臨時会を招集しなければならないことになっています。

会期

会期は、会議の初めに議会の議決で決めることになっています。また、会期の延長は、通常、議会運営委員会で日数を決め、議長発議により本会議に諮って決定しています。



町民プールの今後の改修において、町民の健康維持と子供たちの可能性を伸ばす温水への転換について

田村陽子議員

蘭越町個別施設

計画を見ると、町民プールの耐用年数34年に対して、本年度稼働31年になるということです。

夏場であっても水でのプールは体温を奪われ、長く入っていただけないという声を多く聞きます。

施設があっても利用が少ないのは水温が原因かと考えられます。

冬場の水中ウォーキング、スイミングスクールの開講、健康維持することでの医療費の抑制、子供の水泳選手の発掘・育成など温水プールへ転換することで、蘭越町にとって明るい未来が拓かれると考えますが、お考えを伺います。

小林教育長

町民プールの利用

者は、開館当初からは減少し、ここ数年は、約80日間の開館期間で4,000人程度の利用状況となっており、少子化やスポーツのニーズの多様化など、様々な要因により利用者数が減少しているもので、水温が全ての原因であると

は考えておりません。また、水温は、最低22度以上、水温と室温を合わせ52度以上として開館することとしており、個々に感じ方の違いはあるかもしれませんが、一日でも長く開館できるよう努めていることをご理解願います。

町民プールを温水化した場合、多額な改修費用や維持費用などの財源、管理・専門的指導を行う人材の確保など、現実的に大きな課題が挙げられ、利用者を見込んだ費用対効果等、十分な検証をしていかなければなりません。

令和2年3月に策定した蘭越町公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、施設の改修を計画的に進めていくこととなりますが、緊急性、必要性により優先度を十分見極めての施設整備となりますので、町民プールにつきましては、拙速な温水化は難しく、現状のままの機能を維持した長寿命化での対応をしていく考えです。

田村議員

町民プールは、町民

の健康維持・増進、子供たちの教育的な体力づくりを重視するのが施設の意義であり、費用対効果や費用がかかるから考えないということではないと思います。

水温が25度以下で長時間入っていると、熱を奪われて低体温症の危険性があり、水難事故、溺れる事故に必ず繋がってしまいます。

その大きな原因は水温にあるので、町民の健康づくりや体力づくりのため、高齢者も安心して使えるものにするとの認識を持つ方向にいかないのか伺います。

小林教育長

どれだけの水泳人

口がいるのか、しっかりと掘めていない現状の中ですが、年間を通すととなると維持経費の増や人材の確保も困難なこと、水泳だけでなく、他のスポーツ競技もあり、色々なバランスの中で財源を使っ

ていかなければならないので、ご理解いただければと思います。

田村議員

温水プールにしてく

ださいという声を聞きますし、町民プールの利用者の減少を水泳に興味がないとのこと、事業の縮小や温水化にしないという考えではなく、町として子供たちの健康

や免疫力を高めるとの意味をしつかりと持っていたきたい。

小林教育長

温水化を考えない

というわけではなく、これから水泳の良さやどのように新しい事業を組み込んでいけばいいのか、そして水泳に対するニーズをどう増やしていけるのかが課題になるのかと考えております。

水泳連盟とも温水化の必要性、広域的な施設の利用も含めて検討していければと思います。

田村議員

改修するにしても、

温水化をやることを目指していただきたい。また、利用者が少なくなってきた原因を把握するとともに、町民へのヒアリングの実施も大事だと思います。

スポーツ全体の体力向上の取組みとして、水泳や温水プールの活用をお願いしたい。

小林教育長

スポーツ協会には

6支部、13の競技団体がありますので、ご意見を伺いながら、また、減少原因に関しても、事業が少なからぬのか、魅力ある事業が足りないのか、水温が原因なのかということも踏まえて、水泳連盟とニーズを把握していきたいと思っています。

今年度の議会活動計画を決定しました

◆5月10日（火）に蘭越町議会活性化協議会を開催し、研修実施や所管事務調査で学校等を訪問する際には、相手方に安心して受け入れていただくために、抗原検査を実施することを賛成多数で決定しました。

また、その後の各常任委員会において、適切な感染症対策を講じることと決定しております。

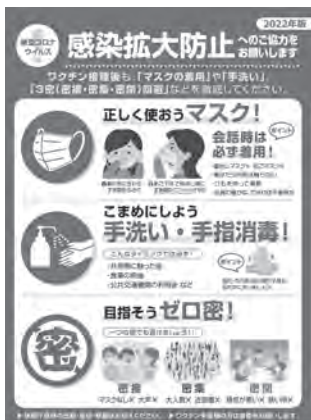


なお、田村議員より5月17日に抗原検査実施撤回要求書の提出がありました。6月16日開催の蘭越町議会活性化協議会において、適切な感染症対策を講じることと再度確認しております。

■議会全体の活動計画

- ①委員会活動と研修事業の充実
 - ・適切な感染症対策を講じた常任委員会の活性化及び行政視察研修の実施。

※適切な感染症対策とは、厚生労働省が示している「マスクの正しい着用」「手洗いの励行」「3密（密接・密集・密閉）回避」「こまめな換気」を遵守するとともに、蘭越町議会独自の取り決めとして、必要に応じて抗原検査を実施するものです。



- ②第6次蘭越町総合計画の推進
 - ・実行計画の着実な推進の検証。

- ③第6回「町民との意見交換会」の実施
 - ・運営方法の一層の改善。

■常任委員会の活動計画

【総務文教常任委員会】

- ①機敏な常任委員会運営
 - ・適切な所管事務調査実施と委員会運営の充実

- ②新規事業の計画、実施に関する点検調査
 - ・総合計画及び町政執行方針に掲げる事務事業や新規事業の状況を調査。

- ③他委員会委員の参加を含めた所管事務調査の充実
 - ・事務事業に対する理解を深めるため、全議員の参加を奨励

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 難波修二 |
| 副委員長 | 向山博 |
| 委員 | 富樫順悦 |
| 委員 | 柳谷要 |
| 委員 | 田村陽子 |
- （所管課は、総務課、税務課、住民福祉課、健康推進課、教育委員会）

【経済建設常任委員会】

- ①適切な常任委員会運営・審議の充実
 - ・関係する案件の審議時の委員会開催

- ②総務文教常任委員会委員の参加を含めた所管事務調査の充実
 - ・所管事務調査を丁寧に行うため、所管課ごとの開催
 - ・事務事業に対する理解を深めるため、全議員の参加を奨励

- ③所管事務に関する議案、意見書、決議、請願（陳情）に対しての調査・審議の徹底と充実
 - ・所管事務に関連する案件について、審議を取り進める

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 永井浩 |
| 副委員長 | 赤石勝子 |
| 委員 | 熊谷雅幸 |
| 委員 | 金安英照 |
| 委員 | 淀谷融 |
- （所管課は、農林水産課、農業委員会、商工労働観光課、建設課）

蘭越町議会議員道内視察研修を実施しました

7月5日（火）から6日（水）までの2日間、蘭越町議会議員道内視察研修を9名の議員の参加により実施しました。

5日に登別市議会とウポポイ（民族共生象徴空間）を視察、6日は札幌コンベンションセンターで開催された、北海道町村議会議員研修会に参加してきました。

今秋に本町議会でも導入予定である議場内映像配信について、先進的な取組を行っている登別市議会の視察内容を淀谷 融議員から報告させていただきます。

議場内映像配信について

本町の議場内映像配信システム導入に伴う先進地の視察研修を実施しました。

7月5日に議員8名と事務局職員2名で、登別市議会を訪問しました。

訪問に先立ち、議員・職員の新型コロナ感染症対策として、研修

当日の朝に抗原検査を実施し、全員が陰性であることを確認してから視察研修に臨みました。

登別市議会の現況については、議員数19名（うち女性議員は3名）、平均年齢は56.5歳で、定例会は年4回、臨時会は令和3年で3回開催と、臨時会開催の少なさに驚きを感じました。



また、委員会は6つの委員会で構成され、年に15回から24回開催されており、委員会活動が活発に行われておりました。

積極的な議会改革に取り組んでいることが高く評価され、早稲田大学マニファエスト研究所が実施している、議会改革度調査2021

総合ランキングにおいて、全国2位になったとのことでした。

調査内容としては、情報共有、住民参画、議会機能強化の3つの分野により実施されています。

登別市議会の辻議長から、議会改革、映像配信システムの経緯の説明を受けました。

平成12年にIT推進に関する特別委員会が設置され協議が始まり、平成13年に議会のホームページを作成、運用が開始され、各会派ごとに1台のパソコンが設置されたことです。



平成14年にはペーパーレス化を目指して、議事録、条例等のCD化が進められ、予算や決算資料等のデータ配付が行われております。また、各議員にパソコンが貸与され、議場へのパソコン持ち込みやインターネット活用も許可されております。

平成18年には議会のあり方について検討するため、議会改革推進

委員会を設置、平成19年に議会基本条例、議会中継システムの導入を検討するための4つの小委員会が設置され、本会議・委員会においても中継できるよう検討がされました。

平成20年に予算要求に向け、予算の圧縮を図るため、既存施設の利用をするなど、導入事業費1千350万円、年間保守委託料126万円を当局へ予算要求し、平成21年3月に予算が可決されました。

その後、プロポーザル方式により業者選定を実施し、事業費1千212万5千円で契約、9月に本会議・委員会の試験運転を開始し、10月から本格稼働となりました。



平成23年5月に、約4年間に渡る協議を経て、議会基本条例が施行され、条例に基づき市民との議論の場、市民との意見交換の場として「議会フォーラム」が年1回

開催されていますが、年々参加者が減少している傾向にあるそうです。

平成31年には、議会のホームページがリニューアルされ、令和3年に委員会へのオンライン化による議員の参加が可能となったとのこと。

今回の先進地の視察研修を踏まえ、蘭越町議会の独自の映像配信システムに向け、問題点や課題等について検討し、運用規則または要綱などの作成に取り組んでいきたいと考えます。

大変お忙しい中、辻弘之登別市議会議長自ら丁寧に説明をいただいたことにお礼を申し上げ、非常に意義ある視察研修であったことを報告します。

蘭越町議会議員 淀谷 融



議員研修を受講してきました

滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所の「市町村議会議員研修5日間コース 新人議員のための地方自治の基本」を本議会から金安英照議員が受講しました。また、私費により「市町村議会議員研修2日間コース 行政評価を活用した決算審査」も併せて受講されましたので、研修の内容等について報告させていただきます。



《研修受講の経緯》

市町村議会議員が専門的な勉強や研修を受講する学び舎として、滋賀県は大津市、琵琶湖のほとりに全国市町村議会議員の研修施設

【全国市町村国際文化研修所、通称 国際文化アカデミー】があります。

私も一年目に研修させて頂きましたが、以降の申し込みは、件のコロナ禍により休講が続き、研修所自体がこの二年間ともに開所されずにおりました。

ようやく今年の4月から定員数を縮小し再開との事で、5月の研修を申し込みました。希望者が多いと抽選になるので、予め受けたい授業を2つ申し込み、どちらか一つでも受ければ良いのではと、議会事務局と進めていた所、どちらも抽選で受講となりました。

受講した研修は、
①5月9日～13日(5日間コース)
「新人議員のための地方自治の基本」と

②5月18日～19日(2日間コース)
「行政評価を活用した決算審査」を受講してまいりました。
はじめに、この研修所がどのよ

うな施設なのかを、少し紹介させていただきます。

《研修所の目的》

ここでは地方自治体を取り巻く様々な課題に対応し、幅広いテーマの中から学んでみたい「お題」(アカデミーから各自治体の議会事務局宛に

予定表が通知される)
を選択し、各関係省庁からの講師、各分野に精通された大

学教授等、諸機関から多岐に渡り多くの知識やスキルを学ぶことにより、地域振興の問題解決への取り組み方や発想力・提案力の向上を養います。

《研修生活》

通年開所で、一度に最大で三百人の収容が可能。

研修生は三畳一間の宿泊棟を与えられ、講義は午前9時から午後5時まで大講堂にて受講。

毎日必ず最後にグループ分けが行われ、その日講師から出された課題を班ごとにまとめて発表。



食事は大食堂にて一斉にとり、各階にシャワー室等があります。所謂「合宿所生活」「缶詰め生活」を送ることになります。

専門的な勉強をしたい、研修を受けたいとなると、【国際文化アカデミー】

で受講するのが良いの
でしょう。

議員向けの
研修が充
実している
ので、地元
の近畿東海
地方や関西
方面の近県ですと非常に来やすい
施設ですが、北海道からは早々と
何度も受講出来ないのが悩ましく
あります。



《研修の成果について》

「新人議員のための地方自治の基本」研修の参加者は80人（うち女性議員は25人）で、1期目の議員を対象としたものです。

研修の内容は、地方自治制度や地方議会制度等の講義の受講後、小グループに分かれて意見交換や発表に向けての演習を行う、とても有意義な研修でした。

研修参加者も、各市町村の1期目の議員ばかりですので、これからの議員活動について、色々と意見交換もでき、お互いに切磋琢磨していかなければこの思いを強く感じた次第です。

続いて、「行政評価を活用した決算審査」研修の参加者は61人で自治体の決算に向けての審査のポイントや行政評価を活用した決算審査について、講義と演習を受講してきました。

研修に参加した先輩議員から参事となるお話しを伺ったり、これから9月の定例会に予定されている決算特別

委員会に向けて、どのように審査していくべきかのヒントをいただきま

した。これで、これらの議員活動に活かせるよう精進してまいりたいと存じます。



また、予算や決算に関する研修は、一度の受講では内容が難解なため、再度チャレンジし理解を深

めたいと思っています。

《最後に》

コロナ禍の中、人流・交流が途絶え、この自治体も地元のイベントや地域の会合が中止や延期を余儀なくされ、住民の皆さんとの日頃のお付き合いにも、この2年半の間、悩ましさを感じております。

議員は住民の意思を反映し、地域の発展や住民の福利の向上に邁進し一体となって、住民全体の地方自治を目指さなければならぬのです。

それには何よりもまず、己自身が安心・安全の奉仕者でなければなりません。

議員が皆さんに感染させるようなことがあつては本末転倒、あつてはならない事なのです。

今回のような研修で、新たな知識を学び吸収することの大切さ、また、道内視察研修等で先進地を勉強することも大切な職務の一環と感じます。

皆さんからの叱咤激励を有難く頂戴し、この間の成長の糧にしたいと思ひます。

議会からの

お知らせ



議会を傍聴しませんか

傍聴を希望される方は、議会開催日に役場3階議会事務局にお越しください。

議会の定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。臨時会が必要な都度、開催されます。

開催日は町のホームページでお知らせします。

議会だより編集委員

委員長 向山 博
副委員長 永井 浩
委員 田村 陽子
委員 金安 英照
委員 淀谷 融

所管事務調査

総務文教常任委員会

◆調査日 令和4年6月27日

教育委員会について調査をしました。

令和4年度第1回の所管事務調査は、町内各学校を訪問して、児童・生徒の授業を参観するとともに、学校の取組等について説明を受けました。各学校では、運動会等の行事を終え、夏休み前の学習のまとめに取り組む忙しい時期にもかかわらず対応していただき、感謝申し上げます。

今回は日頃コロナ感染症対策に腐心されている学校へ配慮し、訪問参加者は事前に抗原検査を実施しましたが、学校関係者の安堵を感じました。

【蘭越小学校について】

算数と体育の専科教員の加配措置が終わり、英語科についても来年度で終了するため、町配置の学習支援員は学校運営上大変貴重になっており、全学年の授業で活用されていること、また、複数学年

の児童で編制されている特別支援学級は、学年を分けて指導するなど大変な状況もあり、学校全体の支援員とＴＴ配置の見直しもしたいとの説明がありました。

勤務時間管理や会議資料印刷廃止など学校における働き方改革の取組や、保護者との連絡メールに全家庭が加入している紹介がありました。



【昆布小学校について】

昆布小学校は児童数が年々増加しており、令和6年度から5学級編制、令和8年度からは全学年が単式編制となる予定です。

3・4年生及び5・6年生の複式学級は児童が14人おり、学級編制基準の16人に近く、複式学習の指導は大変難しい状況であるが、授業改善に努めているとの説明がありました。

高学年になるほど間接指導中の児童による学習の進め方は定着しているように見受けられ、学校を

挙げて複式教育の充実に取り組まれていると感じました。

【蘭越中学校について】

数学及び理科の授業については、習熟度別や少人数に学級を編制して指導するなど、一人ひとりの学習定着を図る取組が行われていました。

1年生の社会科、2年生の数学と理科、3年生の国語を参観しました。睡魔に襲われやすい午後の時間帯の授業でしたが、どの学年も真剣に学習に取り組む生徒の姿は好感が持てました。

昨年度予算で購入した美術室の机と椅子を見せていただきました。

重厚で綺麗な仕上がりで、大切に使用していきたいとの説明がありました。

【中学校部活動の地域移行について】

部活動指導員配置への謝意と、地域移行について説明がありました。スポーツ庁の有識者会議がまとめた中学校部活動の目指す姿によれば、2025年度末までの3年間をめどに、段階的に休日の指導から地域移行するように提言されています。

難しい取組と思われますが全国

的な潮流ですので、本町での可能性や課題等について、今から関係団体とも連携して検討を進める必要があるのではないかと考えます。

【学級編制及び教職員配置基準について】

蘭越小学校の複数児童が在籍する特別支援学級や昆布小学校の基準人数ぎりぎりの複式学級は、学級運営や学習指導面が大変厳しい状況にあります。

北海道教育委員会に対して、教員配置基準の改善や加配措置などの要請を機会あることにしていきたい。

【施設整備について】

数年来の町のインクルーシブ教育（障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み）への配慮に敬意を表します。今年度予算措置されている蘭越小学校の椅子式昇降機は、夏休み中に設置されるとの説明がありました。

今後、対象児童の学年昇級に伴い、2・3階への多目的トイレや水飲み場の設置についても考慮する必要がありますので、検討していただきたい。

総務文教常任委員長 難波修二

北海道町村議会議長会自治功労者表彰

6月16日、蘭越町議会第2回定例会開会前の議場において、6月14日に札幌市・ホテルポールスター札幌で開催された北海道町村議会議長会定期総会で表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。

表彰された議員は、次のとおりです。

【北海道町村議会議長会自治功労者表彰】

○町村議会議長7年以上 富樫 順悦 議員



金町長から、表彰状の伝達が行われました。

議会の主な活動状況

4月19日

総務文教常任委員会、経済建設常任委員会

5月10日

議会運営委員会

第2回臨時会

議会活性化協議会

総務文教常任委員会、経済建設常任委員会

6月9日

経済建設常任委員会

議会運営委員会

6月16日

議会運営委員会

第2回定例会

議会活性化協議会

総務文教常任委員会

6月27日

総務文教常任委員会所管事務調査

6月29日

経済建設常任委員会所管事務調査

7月15日

経済建設常任委員会

7月26日

議会運営委員会

7月29日

議会運営委員会

第3回臨時会

8月5日

田村陽子議員の発言・行動に関する調査
特別委員会

編集後記

昨年、一昨年とコロナ感染拡大の影響で、町が主催するイベントや町内会などの事業等が中止や延期を余儀なくされました。

今年になり、コロナが収束し始め、一部ではありますが日常生活が戻ってきたかと思っていたところ、7月から感染者が急増し始め、第7波ともとれる拡大傾向となっています。

私事ですが、この夏に3年ぶりに孫たちに会えることを楽しみにしておりましたが、新型コロナウイルスの感染急拡大の現状から、会うことは難しいと判断しました。

これからも新型コロナウイルスへの注意が欠かせない日々が続きますが、基本的な感染症対策（マスクの着用、こまめな手洗い、三密の回避、換気の実施など）の徹底や、安心・安全を確保するため、旅行やイベント等へ参加する前にPCR検査や抗原検査を受けるなど、一人ひとりが今後の感染の急拡大を防止する意識が必要だと思っています。

本議会においても感染症対策として、視察研修等で訪問の際には、抗原検査を実施しているところですので。

議会だより編集委員 淀谷 融